

平成26年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成
-----	------------------------

施策主管課	市街地整備課	総合計画記載頁	150ページ
-------	--------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	21 機能的で魅力のある都市空間を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市内の地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------------	---------------------	---

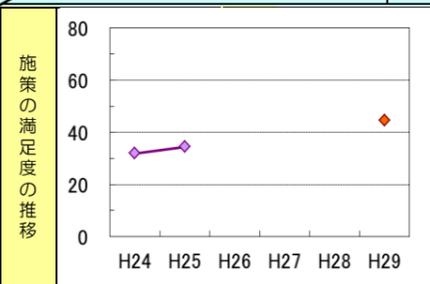
2 施策の取組状況

施策目標	安全で快適な居住環境を有した市街地が形成されています。
------	-----------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	土地区画整理事業の整備面積 (ha)	単年度目標値	2,090	2,103	2,116	2,129	2,142			2,151	A	指標2	施策の満足度(%)	調査結果	31.9%	34.5%				
現状値			2,077ha	実績値	2,096	2,108															
目標値 (H29)		2,151ha	単年度の達成度	100.3%	100.2%					目標値 (H29)	44.5%		前年度からの増減		2.6%						
										③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B		
① 施策指標	現状値	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	市民1人当たりの都市公園面積(m ²)	中核市平均	10.6	10.4							B	
		実績値																			
	目標値 (H29)	単年度の達成度									中核市での本市の順位	17位/41市中	16位/41市中								
① 施策指標	現状値	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	市民1人当たりの都市公園面積(m ²)	中核市平均									B	
		実績値																			
	目標値 (H29)	単年度の達成度									中核市での本市の順位										

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の発生などを踏まえた市民の防災への意識の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の確保が求められている。 国土交通省においては、地方都市の人口減少・高齢化を背景に、都市再生特別措置法を改正し、立地適正化計画による都市機能の誘導など持続可能な都市構造への再構築を実現するための都市政策を強化しており、本市においても将来都市構造であるネットワーク型コンパクトシティを踏まえた魅力ある市街地を形成していく必要がある。また、防災・安全や都市機能の立地誘導など特定の政策分野への交付金配分の重点化を図っている状況にある。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> 施策指標である「土地区画整理事業の整備面積」について当該年度目標を上回る事業進捗が図られるなど、安全で快適な居住環境を有した市街地が着実に拡大しており、平成25年度の市民意識調査においても、施策の成果が反映された結果が表れている。 	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 施策指標である「土地区画整理事業の整備面積」について、国の補正予算に対応した事業の前倒しや、宇都宮大学東南部第1地区などにおける重点的な事業実施を図ったことで、当該年度目標を上回る事業進捗が図られた。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H25事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	小幡・清住土地区画整理事業	○★	土地区画整理事業の推進	事業計画区域 市民及び関係権利者	事業用地取得 土地区画整理審議会の設立	計画より遅れ	589,026	H25		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の一層の理解促進を図りながら、事業推進のための用地の先行取得等を計画的に推進する。
2	宇都宮大学東南部第1・第2土地区画整理事業	○★	土地区画整理事業の推進	事業計画区域 市民及び関係権利者	道路築造 宅地造成	計画どおり	1,673,982	H11		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転及び公共施設整備等を計画的かつ効率的に推進する。
3	岡本駅西土地区画整理事業	○★	土地区画整理事業の推進	事業計画区域 市民及び関係権利者	道路築造 宅地造成	計画どおり	1,020,723	H6		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転及び公共施設整備等を計画的かつ効率的に推進する。
4	大手地区市街地再開発事業	○★	市街地再開発事業の推進	宇都宮大手地区市街地再開発準備組合	補助金支出 技術的援助	計画どおり	78,000	H25		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、着実な事業推進のため、工事費高騰等の社会経済情勢を踏まえ事業計画を精査するとともに、権利変換計画認可に向けた権利者の合意形成を円滑に図れるよう、地元組織を支援・指導していく。
5	身近な生活圏の公園整備	★	・街区・近隣・地区公園整備事業の推進 ・公園・緑地の再整備事業の推進 ・ワークショップによる公園づくり	市民及び来訪者	公園整備	計画どおり	273,450	H16		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、市民ニーズを把握し、公園の適正配置に努めながら、身近な生活圏の公園整備を計画的に進めていく。
6	宇都宮鶴田第2土地区画整理事業	○	土地区画整理事業の推進	事業計画区域 市民及び関係権利者	道路築造 宅地造成	計画どおり	1,144,475	H11		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転及び公共施設整備等を計画的かつ効率的に推進する。
7	平松本町第三土地区画整理事業	○	土地区画整理事業の推進	事業計画区域 市民及び関係権利者	道路築造 宅地造成	計画どおり	227,155	H22		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業である。今後は、関係機関との協議を行いながら、換地処分に向けた手続き等を進めていく。
8	宇都宮東部土地区画整理事業(未着手地区)	○	土地区画整理事業の推進	都市計画決定区域 市民及び関係権利者	住民協議等	計画どおり	0	S47		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、各地区の特性を踏まえた効率的・効果的な整備手法等を検討する。
9	宇都宮市公園愛護会補助金		公園愛護会支援事業の推進	公園愛護活動に参加する地域団体(自治会・子ども会などの任意団体)	公園愛護会の育成・支援	計画どおり	4,340	S51		本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、公園愛護会を育成するための支援を継続する。また、公園愛護活動の活性化のため、愛護会の能力や意欲に合わせた活動メニューなどを検討していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>◆東日本大震災の発生などを踏まえた、市民からの災害に強い安全な都市づくりへの要請の高まりにより、安全で快適に暮らすことができる住環境の形成や、災害にも強く、環境に配慮した都市基盤の形成が求められている。</p> <p>◆本市の財政状況について、高齢化の進展に伴う扶助費の増加などにより財源確保が課題となる中、国土交通省においては、防災・安全や集約型都市構造への再構築などに対する交付金配分の重点化を図っており、本市においても都市づくりの基本理念である「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けた取組を強化するとともに、国の新たな補助制度を活用しながら事業を進めていく必要がある。</p> <p>◆「土地区画整理事業の推進」については、事業の長期化、財政負担の軽減が課題となる中、「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を踏まえた市街地整備の基本方針等を検討し、事業の「選択と集中」の観点から、事業費の平準化、事業ベースの調整等を図りながら効率的に進めていく必要がある。</p> <p>◆「市街地再開発事業の推進」については、関係権利者の合意形成や民間事業者の動向、参画意向の把握などを図りながら早期事業化を図っていく必要がある。</p> <p>◆「身近な生活圏の公園整備」については、公園の適正配置等が課題となっており、身近な生活圏の公園づくり指針等を踏まえ、計画的に整備を推進していく必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉 ◆施策指標である土地区画整理事業の整備面積の進捗や、市民1人当たりの都市公園面積の増加など、限られた財源の中で着実に成果を上げており、今後とも計画的かつ効率的に事業を進めていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「土地区画整理事業の推進」については、安全で快適な市街地を形成する上で重要な取組であるが、事業の長期化、財政負担の軽減が課題となっており、事業地区のより一層の優先化・重点化を図りながら、計画的かつ効率的に進めていく。 ⇒小幡・清住地区:本市の都市計画道路網の骨格となる都心環状線の早期開通に向け、用地の先行取得・地元理解の促進に努め、優先的に事業推進を図る。 ⇒宇都宮大学東南部第1・第2地区:基幹的な都市施設である都市計画道路(産業通り)の早期開通に向け、優先的に事業推進を図る。 ⇒岡本駅西地区:JR岡本駅の駅関連施設(東西自由通路・橋上駅舎)の整備計画と整合を図り、西口駅前広場や都市計画道路(岡本駅西線)の早期整備を目指し、計画的な事業展開を図る。 ⇒鶴田第2地区:基幹的な都市施設である都市計画道路(鶴田宝木線)の早期整備を目指し、計画的な事業展開を図る。 ⇒平松本町第三地区:平成26年度の換地処分を目指し、優先的に事業推進を図る。 ⇒東部未着手地区(宇大西地区、築瀬地区等):優先度が高い地区の事業進捗を見据えながら、継続的な地元協議等を実施していく。</p> <p>◆「市街地再開発事業の推進(宇都宮大手地区等)」については、引き続き、地元組織に対する適切な支援・指導を行うなど、権利者の合意形成や事業計画案の策定等を促進し、安全で快適な住環境を有した中心市街地の形成を図っていく。</p>